

令和2年(2020年)2月28日

保護者の皆様へ

城陽市教育委員会
教育長 北澤 義之
城陽市立南城陽中学校
校長 武田 育大

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について

日頃は本市の教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、国・京都府より小・中学校を臨時休業とするよう要請がありました。

つきましては、城陽市立学校におきましても、児童生徒の健康を最優先して、感染拡大を防ぐための緊急措置として、下記のとおり臨時休業といたしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

令和2年(2020年)3月2日(月)は午前中授業(給食あり)(下校 13時30分予定)

1 臨時休業期間

令和2年(2020年)3月2日(月)午後(給食終了後)～3月24日(火)(予定)

2 今後の連絡方法

登校日や今後の学校行事(卒業証書授与式等)につきましては、文書にて通知するとともに、ホームページやメール配信等で連絡させていただきます。

なお、連絡方法は家庭訪問での文書配付を予定しておりますが、確認ができない場合は、お手数をおかけしますが、学校(53-7009)または教育委員会学校教育課(56-4004)まで連絡をお願いします。

3 留意事項

- (1) 臨時休業の期間は、感染拡大を防ぐため、児童生徒の外出を控えてください。
- (2) 家庭内でも「手洗い」「うがい」の励行、十分な睡眠と栄養にご留意いただくなど、予防対策について指導をお願いします。
- (3) 臨時休業の期間中に発熱等の症状があった場合は、学校へ連絡ください。